

年 月 日

明治大学長 殿

学部等所属： \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

※署名（自署）又は記名押印

### 令和5（2023）年度科学研究費助成事業に係る確認書

令和5（2023）年度科学研究費助成事業の研究を推進するにあたり、以下のとおりお願いします。

研究種目名：		研究課題番号：	
--------	--	---------	--

※ 分担金の場合は、以下も記入ください。

配分機関名：		研究代表者名：	
--------	--	---------	--

#### 1 科学研究費助成事業の研究費交付前使用（※希望しない場合は、担当事務室までご一報ください。）

研究費を受領するまでの間、本学が立て替えた上で使用を開始することについて、ご承認くださるようお願いいたします。なお、研究費が交付されない場合には、交付前使用についての一切の責任を負い、支出済み額を大学へ返納します。

#### 2 間接経費の譲渡及び研究支援経費の予算措置について

日本学術振興会が定める「研究者使用ルール」に基づき、本研究課題にかかる間接経費を本学に譲渡します。この内、大学予算から配分される研究支援経費について以下のとおり希望します。

（※本学で管理する間接経費の50%を上限として、予算措置することができます。）

例）直接経費100万円の場合、間接経費30万円の50%の15万円を上限に予算措置

（※事務使用欄）

明治大学配分額（直接）	円
明治大学配分額（間接）	円
研究支援経費	円

#### 3 物品の寄贈

直接経費により以下の設備等を購入した場合は、日本学術振興会が定める「研究者使用ルール」及び「明治大学における科研費の取扱いに関する申合せ」に基づき、直ちに大学に寄贈します。

(1) 1件または1組の価格が5万円以上で耐用年数が1年以上の物品

(2) 1冊または1組の価格が5万円以上の図書

#### 4 研究計画調書の閲覧等の可否について

※新規採択課題の場合のみ選択してください。継続課題・分担金の場合は選択不要です。

採択課題の「研究計画調書」の閲覧・配付について、以下のとおり、取り扱うことを許可します。

（※研究計画調書には、取扱注意印を押印いたします。）

以上

2022-10-31